

諸規則の制定と推移

| 規 則 名 | 制 定・適 用 | 改 正・備 考 |
|---|-------------------|---|
| 職員就業規則 | 昭和 54 年 4 月 1 日 | 平成 7 年 10 月 25 日 平成 8 年 10 月 24 日 |
| 職員給与規程 | 昭和 54 年 4 月 1 日 | 平成 8 年 10 月 24 日 |
| 役員報酬規程 | 昭和 54 年 4 月 1 日 | 平成 8 年 10 月 24 日 * 「役員給与規程」の名称も変更した |
| 旅費規程 | 昭和 58 年 10 月 1 日 | 平成 8 年 10 月 24 日 |
| 職員退職手当規程 | 昭和 58 年 10 月 1 日 | 平成 8 年 10 月 24 日 平成 20 年 4 月 1 日 |
| 30 周年特別基金管理規程 | 昭和 53 年 4 月 1 日 | * 平成 8 年 5 月 24 日この規程を廃止した |
| 経理規程 | 昭和 50 年 11 月 1 日 | 平成 3 年 11 月 1 日 |
| 入会金、会費納入規程 | 昭和 51 年 11 月 20 日 | 平成 8 年 10 月 24 日 昭和 52 年 5 月 28 日 昭和 57 年 5 月 29 日 平成 5 年 5 月 25 日 |
| 賛助会員規程 | 昭和 61 年 10 月 17 日 | 平成 20 年 5 月 23 日 |
| 役員候補選出規程 | 平成 10 年 10 月 20 日 | 平成 6 年 5 月 9 日 * 平成 10 年 10 月 19 日「評議員候補選挙規則」(昭和 50 年 8 月 1 日制定)を廃止した |
| 専門委員会内規 | 昭和 61 年 5 月 9 日 | 平成 8 年 10 月 24 日 |
| 顧問推薦内規 | 昭和 62 年 7 月 16 日 | 平成 8 年 10 月 24 日 |
| 慶弔金内規 | 平成 8 年 10 月 24 日 | 平成 8 年 10 月 24 日 |
| 育児休業に関する基準 | 平成 7 年 10 月 11 日 | * 「顧問推薦基準」の名称変更した |
| 介護休業に関する基準 | 平成 8 年 10 月 24 日 | |
| 事務局組織規程 | 平成 20 年 4 月 1 日 | |
| 公印管理規程 | 平成 20 年 4 月 1 日 | |
| 文書管理規程 | 平成 20 年 4 月 1 日 | |
| 平成 23 年 4 月 1 日 一般社団法人日本船舶機関士協会へ移行設立 | | |
| 入退会規程 | 平成 23 年 4 月 1 日 | 新規制定 |
| 会費規程 | 〃 | 名称変更・改定 |
| 賛助会員規程 | 〃 | 改定 |
| 総会運営規則 | 〃 | 新規制定 |
| 役員職務権限規程 | 〃 | 新規制定 |

| 規 則 名 | 制 定・適 用 | 改 正・備 考 |
|------------------|-----------------|---------|
| 監事監査規程 | 平成 23 年 4 月 1 日 | 新規制定 |
| 理事会運営規則 | 〃 | 新規制定 |
| 基金取扱規程 | 〃 | 新規制定 |
| 資金運用規程 | 〃 | 新規制定 |
| 経理規程 | 〃 | 改定 |
| 委員会規程 | 〃 | 名称変更・改定 |
| 事務局組織規程 | 〃 | 改定 |
| 公印管理規程 | 〃 | 改定 |
| 文書管理規程 | 〃 | 改定 |
| 役員候補者選出規程 | 〃 | 名称変更・改定 |
| 個人情報保護に関する基本方針 | 〃 | 新規制定 |
| 情報公開規程 | 〃 | 新規制定 |
| 個人情報管理規程 | 〃 | 新規制定 |
| リスク管理規程 | 〃 | 新規制定 |
| 公益通報者保護規程 | 〃 | 新規制定 |
| 職員就業規則 | 〃 | 改定 |
| 職員給与規程 | 〃 | 改定 |
| 役員の報酬等に関する規程 | 〃 | 名称変更・改定 |
| 旅費規程 | 〃 | 改定 |
| 職員退職手当規程 | 〃 | 改定 |
| 顧問並びに名誉会員の推薦内規 | 〃 | 名称変更・改定 |
| 慶弔金内規 | 〃 | 改定 |
| 育児休業に関する基準 | 〃 | 改定 |
| 介護休業に関する基準 | 〃 | 改定 |
| 分会設置運用規則 | 〃 | 新規制定 |
| 会費納付事務運用内規 | 〃 | 新規制定 |
| 倫理規程 | 〃 | 新規制定 |
| 日本船舶機関士協会論文規程 | 〃 | 新規制定 |
| 日本船舶機関士協会論文執筆要領 | 〃 | 新規制定 |
| 技術誌「マリソングニア」発行規程 | 〃 | 新規制定 |
| ホームページ運営規程 | 〃 | 新規制定 |